

BE KOBE

**令和7年度
国家予算に対する提案・要望**



神戸市

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

2025年1月には阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。神戸はこれまで市民が力をあわせ、ともに助け合うことで、震災の苦難を乗り越え、復興と発展を果たしてきました。一方で、東京一極集中や孤独・孤立、地域社会の希薄化、長引く物価高騰や気候変動による自然災害の増加など、多くの政策課題に直面しています。中でも全国的な少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速し、本市においても人口減少の傾向が顕著になっています。今後は、本市が保有するデータやエビデンスに基づいた政策立案（EBPM）により、人口の減少幅をできる限り抑制するとともに、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。SDGs（持続可能性）の視点に基づいた施策を積極的に展開することにより、くらしの質と都市の価値を高め、市民一人一人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めてまいります。

また、果敢な成長戦略により、都市の成長を促す好循環を創出していくことで、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、未来を見据えた持続可能な自治体経営を行ってまいります。さらに、神戸空港の国際化に向けた取り組みをはじめ、国際都市としての価値を高め、神戸を「さらなる高み」へ押し上げることで、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていきます。

本書に掲げるものは、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和6年7月

神戸市長 久元 喜造

提案・要望項目

| 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進	1
2. 広域交通結節機能の強化	3
3. 都心・三宮再整備の推進	8
4. 神戸医療産業都市・新産業の推進	11
5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進	14
6. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	17
7. 安全・安心なまちづくりの推進	19
8. 子育て・教育環境の充実	25
9. 保健・福祉・医療の充実	31
10. 地方分権改革の推進	34

| その他項目

1. まちの活力の創出	36
2. 安全・安心なまちづくりの推進	40
3. 子育て・教育環境の充実	42
4. 保健・福祉・医療の充実	45
5. 多文化共生の推進	51

重点項目

国家予算に対する提案・要望
令和7年度 神戸市

1 - 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

»内閣官房、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

1) 神戸空港の機能強化に対する財政支援

○ 神戸空港の機能強化及び周辺整備の推進

- ・神戸空港が関西全体の航空需要拡大に寄与するため、空港施設の拡張や旅客の利便性向上に資する先進的な保安検査機器の国内線への導入に対して財政支援を行うこと
- ・関西国際空港との連携強化に資する海上アクセスターミナル間や新たに整備を行うターミナル間の回遊性向上に向けた歩行者デッキなどの整備への財政支援を行うこと

2) 神戸空港の国際化に対する支援

○ 神戸空港の国際化に向けたC I Qの体制確保

- ・円滑な国際チャーター便の受入のため、航空法、関税法、出入国管理及び難民認定法、検疫法の各法令による指定を行うとともに、CIQ（税関・出入国管理・検疫）の人員体制、事業費を確保すること

3) プライベートジェットを受入に向けた取組み

○ プライベートジェットを受入促進に向けた規制緩和

- ・国際プライベートジェットのさらなる受入れに向けた入国時の受入時間、フライトプラン届出期限の緩和を行うこと

○ プライベートジェットの施設整備に対する補助制度の創設

- ・民間事業者が実施するプライベートジェット専用ターミナル、エプロン、格納庫の整備に対する補助制度を創設すること

4) 観光誘客の推進に対する支援

○ インバウンド誘客の推進に対する事業費の確保

- ・ 神戸空港の国際化を契機に関西全体のさらなる観光需要を創出するため、国・地方が一体となったインバウンド誘客のための積極的なプロモーション等、より一層の支援策を実施すること

2-1. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»総務省、財務省、国土交通省

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進

- 早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業促進
 - ・必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
 - ・有料道路事業を最大限活用すること
 - ・海上部やポートアイランド地区、和田岬以西の事業を推進すること
- 直轄負担金に対する財政措置の拡充
 - ・国土幹線道路部会にて検討中の高規格道路に指定すること
 - ・直轄負担金の起債に対して従来の直轄高規格幹線道路並みの財政措置を行うこと
- 地域活性化に資する関連事業の実施
 - ・本市が実施する地域活性化事業と協調し、「海上長大橋主塔登頂体験ツアー」等の関連事業を実施すること

2) 神戸西バイパスの事業促進

- 早期供用に向けた事業費の確保
 - ・自動車専用部及び一般道路部の早期供用に向け、具体的なスケジュール等を示すとともに事業費の確保を行うこと

3) 都市活動を支える幹線道路の事業促進

- 国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進
 - ・暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
 - ・国道175号に接続する県道等が抱えている地域課題（朝夕の混雑）に対して技術的支援を行うこと

○ 都市内幹線道路の整備に必要な事業費の確保

- ・道路事業及び街路事業を着実に推進するための継続的な事業費の確保を行うこと

(参考) 【令和6年度予算】

国土交通省：補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他 2,589億円の内数

交付金事業 防災・安全交付金 8,707億円の内数

交付金事業 社会資本総合交付金 5,065億円の内数

【都市内幹線道路の整備に必要な事業費】

実施事業	事業費 (国費) 単位：百万円	
	令和6年度 (内示額)	令和7年度
道路事業	612 (334)	1,638 (894)
うち 国道428号(箕谷北)	293 (161)	1,000 (550)
街路事業	751 (405)	3,712 (1,954)
うち 須磨多聞線(西須磨)	426 (234)	1,340 (737)
うち 鈴蘭台幹線(鈴蘭台駅北側)	122 (61)	1,402 (701)

○ 主要幹線道路の機能強化

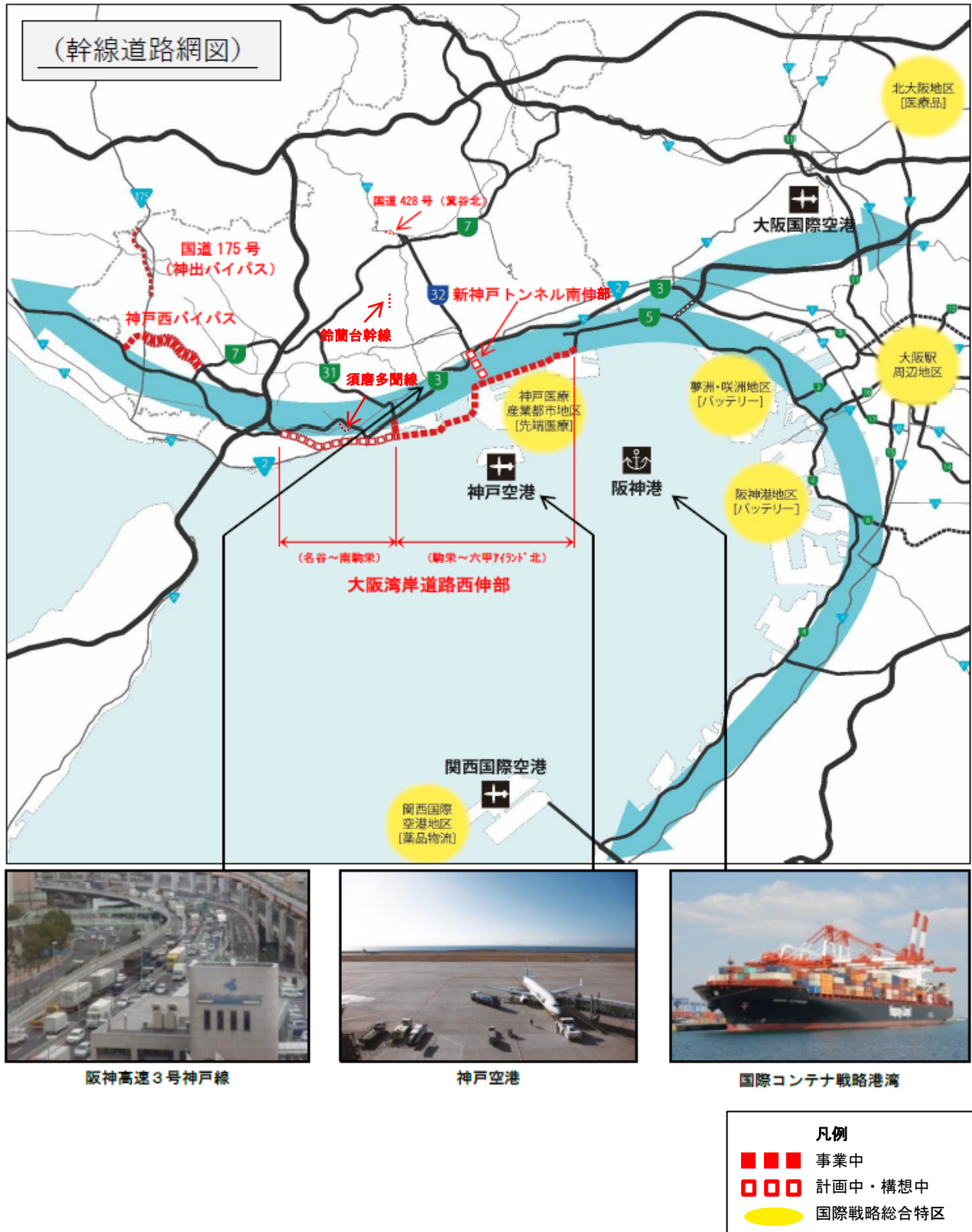
- ・広域ネットワークを充実させるため、ミッシングリンクとなっている新神戸トンネル南伸部など、主要幹線道路の機能強化に対して必要な支援を行うこと

4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現

○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・高速道路の有効活用を図るため、ネットワーク整備を着実に進めるとともに、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞解消に向けて、本市において、令和5年度より高速道路料金を割引し、一般道路から高速道路への転換を促す社会実験について、継続的に実施している。今後、検証結果を踏まえた実施内容のさらなる見直しなど、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援を行うこと

2. 広域交通結節機能の強化



2 - 2. 神戸港の機能強化

»財務省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) コンテナターミナルの生産性向上等に向けた取組みの推進

○ コンテナターミナルの早期整備

- ・従来のバース単位の整備から、岸壁長 1 km 以上を一体的に使用できる大規模高規格コンテナターミナルの整備に向けた事業費の確保を行うこと
- ・コンテナ船に加え RORO 船等にも対応した複合ターミナルの整備等の事業費の確保及び運用における規制緩和を行うこと
- ・CONPAS の神戸港全域への導入や早期普及に向けた支援など、コンテナターミナルのインフラとして DX の取組みを推進するとともに、必要な事業費を確保すること

○ 老朽化した倉庫・上屋が集積する（新港東・摩耶）エリアの再編・高度化

- ・物流機能の高度化の促進、脱炭素化や省力化、流通加工による新たな付加価値を提供する最新の物流施設の集積を図るため、老朽化倉庫・上屋の建替え及び更新に対し、税制特例や整備費の補助などの財政支援を拡充すること

2) 国内やアジア域内からの「集貨」施策の推進

○ 継続性のある集貨に向けた取組み

- ・国際コンテナ戦略港湾政策を推進するにあたり、アジア－北米間における神戸港での国際トランシップ貨物の集貨や、内航フィーダー網の拡充に向けた財政支援を行うこと
- ・国や港湾運営会社、港湾管理者等が一体となって取り組むポートセールスへの関与を強化すること

3) フェリーの利用促進に向けた支援

- モーダルシフトの受け皿としての役割を担うフェリーの利用促進に向けた支援
 - ・ 物流の 2024 年問題への対応として、モーダルシフトの受け皿としての役割を担うフェリーの利用促進に向け、荷主や物流事業者のコスト面での負担を軽減するなど、必要な支援を行うこと

3-1. 都心・三宮再整備の推進

»法務省、財務省、国土交通省

1) 三宮周辺地区の再整備に対する支援

○ 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の中で整備される新バスターミナル（Ⅰ期）整備を遅滞なく進めていくための事業費を引き続き確保すること
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と連携した国道2号の道路空間再編の取組みを着実に推進すること

（参考）【新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備 経緯】

令和2年3月 「国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画」とりまとめ

令和2年4月 「一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」事業化

令和9年12月 工事完了（予定）

○ 雲井通5・6丁目地区の再整備等に対する財政支援の継続

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の遅滞のない安定的な事業推進、続く新バスターミナル（Ⅱ期）整備を含む雲井通6丁目北地区の再開発の円滑な事業化に必要な国際競争拠点都市整備事業等による財政支援を継続すること
- ・資材高騰等による工事費上昇の影響を大きく受けている雲井通5丁目地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ）による財政支援を継続すること

（参考）【Ⅰ期・雲井通5丁目地区】

令和元年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定

令和4年度 工事着手

令和9年12月 工事完了（予定）

【Ⅱ期・雲井通6丁目北地区】

令和5年度 市街地再開発準備組合設立、事業協力者決定

令和7年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定（予定）

○ 「えき≈まち空間」等の実現に向けた支援の継続

- ・「えき≈まち空間」の核となる三宮クロススクエアの整備や、乗換動線強化や回遊性向上のための三宮駅周辺デッキ整備、新交通三宮駅改良事業、税関線の再整備、及びエリアマネジメント推進などに向けた、都市構造再編集集中支援事業、まちなかウォークブル推進事業等による財政支援を継続すること

- 市街地再開発事業の認可等にかかる要件や区分所有者の合意要件の緩和
 - ・ 地権者の同意要件や耐火建築物の割合要件など、都市再開発法に基づく施行要件の緩和を行うこと
 - ・ 区分所有者の合意割合など、区分所有法に基づく建替決議要件の緩和を行うこと

(参考)【認可にかかる同意要件】

現行：土地所有者、借地権者の数のそれぞれ 2/3 以上の同意、及び面積 2/3 以上の同意

【耐火建築物の割合要件】

現行：耐火建築物の建築面積または敷地面積が区域内の建築物の当該面積合計の 1/3 以下

【区分所有者の合意割合】

現行：区分所有者の 4/5 以上

- 市街地再開発事業の土地取得に関する柔軟な取扱い
 - ・ 権利変換期日から価額確定までが 5 年を超える市街地再開発事業においても、権利者保護の観点から、従前権利者が権利変換によって取得する資産に対する地方税法上の不動産取得税の控除が適用されるよう扱うこと
 - ・ 再開発会社施行における第一種市街地再開発事業を通じて、公益的な利用を目的に国または地方公共団体が保留床を取得する場合には、当該事業への影響を考慮して、再開発会社を介さずに当該資産を施設管理予定者が取得できるようにすること

2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

- 再開発に向けた国有地の柔軟な処分
 - ・ 市が買い受けた新港港区の国有地（市が一定の埋立負担を有する）を民間に処分する際は、国の関与なく、市の裁量で処分方式を決定できるようにすること
- 回遊性強化及び賑わい創出に必要な事業費の確保
 - ・ ウォーターフロントエリアの回遊性を強化し、更なる賑わい空間の創出を図るため、中突堤地区において実施する京橋船だまりの再編及び緑地整備に対する財政支援を継続すること
 - ・ インバウンド誘客を含む更なる賑わい創出のため、ウォーターフロントエリアにおいて実施する緑地及び歩行者空間の再整備・高質化に対する財政支援を行うこと
- 港湾環境整備計画制度の柔軟な運用
 - ・ 港湾環境整備計画制度の適用にあたっては、水域や海浜等、制度対象となる港湾施設を拡大すること

(三宮周辺エリア図)

JR三ノ宮新駅ビル及び周辺の整備



イメージはイメージであり、今後の設計及び開発期間との協議により変更となる場合があります。


三宮クロススクエア



三宮クロススクエア(東側・第1段階)のイメージ



**雲井通5丁目地区
(新バスターミナル1期)**



ビル外観イメージ

新港突堤西地区再開発



新港第2突堤
新港第1～第2突堤間水域活用イメージ

市役所本庁舎2号館再整備 **税関線再整備**



再整備後のイメージ

4 - 1. 神戸医療産業都市の推進

»内閣府、文部科学省

1) 産官学医連携による神戸未来医療構想の推進

- 神戸発の医療機器創出や医工融合人材の育成に対する財政支援の継続
 - ・産官学医が一体となって取り組む医療機器開発による産業振興や医工融合人材の育成を推進するため、「地方大学・地域産業創生交付金事業」による財政支援を継続すること

2) スーパーコンピューティング研究拠点の形成と産業利用の推進

- 「富岳」の産業利用拡大に重要な役割を担う F O C U S のさらなる利活用
 - ・光熱水費や資材が高騰している状況下においても、「富岳」を安定的に稼働し、その利活用が着実に進むよう運営を行うこと
 - ・「富岳」の産業利用の裾野を拡大すべく、F O C U S の活動を含め、産業界のニーズの掘り起こしや技術支援に対する財政支援を継続すること
 - ・次期スーパーコンピュータの開発・整備に向けた取組みを着実に進めること

4-2. 産官学連携による革新的な起業・高度人材育成の推進

»内閣府、文部科学省

1) 地域課題解決に向けた産官学連携によるプラットフォーム構築・運営

- 中央教育審議会の答申に基づく地域連携プラットフォームによる取組みへの支援
 - ・地域ニーズに応える人材を継続的に輩出するための仕組みを構築する事業など、リ・スキリングを含めたりカレント教育に対する財政支援を継続すること
 - ・外国人留学生の受入れ促進に向けた取組みへの支援を行うこと
 - ・大学等の教育、研究機能を生かした地域課題解決に向けた取組みへの支援を行うこと
 - ・大学職員の人材育成など大学間連携の強化に向けた取組みへの支援を行うこと
 - ・大学院生の地域社会での積極的な活用に向けた取組みへの支援を行うこと

2) 実践的・創造的技術者育成の中核となる市立工業高等専門学校に対する財政支援の拡充

- 市立工業高等専門学校の機能強化に対する支援
 - ・デジタル分野をけん引する高度情報専門人材育成のため、情報系学科新設に伴う教育環境整備などの機能強化に対する財政支援を継続すること
 - ・地域の社会課題解決や産業活性化を推進し、地方創生に寄与するため、校内に設置する産官学連携の拠点施設「地域共創テクノセンター（仮称）」の整備・運営に対する財政支援を行うこと
 - ・社会課題の解決に資するスタートアップ人材の育成に向けて、アントレプレナーシップ教育に対する財政支援を行うこと
 - ・新たな時代を担う技術者育成の推進のため、基盤的設備の集中的な更新・整備に対し、国立高等専門学校と同水準の財政支援を行うこと

3) 「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」におけるグローバル拠点都市に対する支援の充実

- 「グローバル拠点都市」への支援における事業費の確保
 - ・ スタートアップ・エコシステム拠点形成計画の最終年度である令和6年度が経過した後も、グローバル拠点都市に対し継続的な指定及び支援を実施すること
 - ・ 各グローバル拠点都市が実情に応じたスタートアップ支援を行うため、新たな交付金制度を創設すること
 - ・ スタートアップの着実な成長を促すため、国の公共調達において拠点都市内のスタートアップが優先的に取り扱われる新たな制度を創設すること

5-1. カーボンニュートラルの推進

»総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、文部科学省

1) 水素エネルギーの利活用促進

- 水素エネルギー供給体制の確立に向けた財政支援の拡充
 - ・大量で安価かつ安定的な水素エネルギーの供給体制構築に向け、必要となる技術開発に取り組む事業者に対する支援を拡充すること
- 水素発電システムの社会実装に向けた財政支援の拡充
 - ・水素発電システムにおける技術開発実証の成果をもとに、同システムの社会実装に取り組む事業者に対する支援を拡充すること
- 水素モビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充
 - ・水素を燃料とする乗用・商用車（バス、トラック、パッカー車など）のさらなる導入及び商用車に対応した水素ステーションの建設・改修・運営に対する財政支援を拡充すること
- 水素利用を促すための保安に関する環境整備
 - ・水素利用の普及拡大や、産学官の多様な主体の積極的な参画を促すため、「水素保安戦略」に基づく規制の合理化・適正化を図るなど、環境整備を早期に行うこと

2) 水素エネルギー産業の振興

- 水素関連製品の社会実装に向けた新たな財政支援
 - ・市内中堅企業・中小事業者の水素関連技術の国際競争力を高めるため、水素関連製品の研究・開発・実証に対する財政支援を行うこと
 - ・市内中堅企業・中小事業者の水素エネルギー産業への参入を促進するため、技術力向上、人材育成、販路開拓支援等の取組みに対して財政支援を行うこと
- 国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するために必要となる技術評価や検査を担う認証機関・検査機関の設置
 - ・世界の水素関連市場における国内の水素関連技術・製品の競争力を強化するとともに、水素産業の活性化を図るため、製品の開発、商品化の加速に必要な技術評価や検査を担う認証機関・検査機関を設置すること

5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

- 水素社会構築の基礎となる人材育成に向けた環境整備に対する新たな支援
 - ・水素の普及拡大を見据え、今後、様々な分野で求められる水素に関する人材を育成するため、高等教育機関の教育・研究環境整備に向けた支援を行うこと

3) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大

- 持続可能な下水汚泥由来の肥料製造に対する新たな財政支援
 - ・下水汚泥由来の肥料である「こうべ再生リン」の供給拡大に向けて、リン回収施設の増設に係る財政支援を継続すること
- 下水汚泥由来の肥料の流通拡大に向けた財政支援の継続
 - ・地域資源を活用した循環型農業を実現するため、「こうべハーベスト」の改良研究等への財政支援や安全性、品質に関するPR支援、及び肥料の原料供給者、製造事業者、利用者をつなぐ「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」を引き続き開催すること

4) 電動車の普及促進

- 充電インフラ整備に対する財政支援の拡充
 - ・電気自動車の普及に向けて、充電インフラ補助金の増額など、充電インフラ整備に対する財政支援を拡充すること

(参考)【電気自動車等の普及状況（令和5年3月末現在）】

車種	全国(台)	神戸市(台)
燃料電池自動車 (FCV)	7,473	57
電気自動車 (EV)	165,083	1,801
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	207,865	2,047
ハイブリッド自動車 (HV)	11,548,758	118,321

※自動車検査登録情報協会統計情報より（軽自動車を除く）

5) カーボンニュートラルポート（CNP）の取組み

○ カーボンニュートラルポート形成に向けた支援

- ・港湾の脱炭素化を促進するため、環境に配慮した荷役機械を導入する民間事業者への補助制度の創設及び、陸上電力供給システムの普及に向けた値差支援制度の創設（電気と重油との価格差）を行うこと

6) 神戸空港におけるカーボンニュートラルの取組み

○ カーボンニュートラルエアポート形成に対する財政支援

- ・空港車両のEV・FCV導入、再生可能エネルギー（太陽光）を利用する脱炭素化に向けた財政支援を行うこと

6-1. 自治体情報システムの標準化・共通化

»デジタル庁、総務省

1) 標準化に向けた円滑な移行支援

- 対象業務にかかる制度の抜本的な見直し
 - ・現在の制度を前提にシステムを標準化するのではなく、簡素化を含めた制度の抜本的な見直しを行った上でシステムの標準化を進めること
- 指定都市要件の仕様への反映
 - ・指定都市で共通的に利用する機能についてはオプション機能ではなく、指定都市向けの必須機能として位置付けること
- 十分な財政支援
 - ・令和7年度までの移行が困難なシステムについても、移行が完了するまでの必要経費については全額補助すること
 - ・ガバメントクラウド利用料については、クラウド事業者との協議による特別な料金設定や国による負担等により、地方自治体の負担が増えることのないようにすること

6-2. マイナンバーカードの普及・利活用の推進

»デジタル庁、総務省、法務省

1) マイナンバー制度に関する財政支援及び柔軟な制度運用

○ マイナンバーカードのさらなる活用策の検討

- ・マイナンバーカードの利用率向上に向けた活用策を検討するとともに、電子証明書失効情報手数料の恒常的な無料化など、民間事業者の活用を推進するための環境整備に努めること
- ・マイナポータル（ぴったりサービス）について、マイナンバーカード読取回数の低減による操作性の向上や、申請に対する処分通知の電子交付機能の追加などの利便性向上に取り組み、国民と行政をつなぐサービスとして機能改善を図ること

○ マイナンバーカード関連事務に対する財政支援の継続

- ・マイナンバーカード交付事務費補助金については、カードの交付体制を安定的に維持するために、令和7年度以降も健康保険証利用及び公金受取口座の登録支援のための経費を対象とすることを含め、必要な交付等の事務に対する事業費の全額を確保し、交付予定額を早期かつ明確に示すこと
- ・マイナンバーカードの普及に伴い増加する電子証明書の更新や券面記載事項の変更など、マイナンバーカード交付後の事務も補助金の対象に加え、その所要額全額を措置すること
- ・次期マイナンバーカードの検討に当たっては、市町村の負担を考慮した制度構築と適切な支援を行うこと

2) 氏名の仮名表記の戸籍記載事項化の取組み

○ 氏名の仮名表記の戸籍記載事項化に伴う事業費の確保

- ・マイナンバーカードの海外利用開始に伴い、戸籍の記載事項に氏名の仮名表記を追加する必要があるため、市町村が必要とする経費の全額を確保し、交付額を早期かつ明確に示すこと

7-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»文部科学省、国土交通省、経済産業省、環境省

1) 防災・減災、国土強靱化の推進

○ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に対する財政支援の継続

- ・ 防災・減災、国土強靱化に資する事業を着実に推進するための財政支援を継続すること
- ・ 昨今の甚大な被害をもたらす地震、豪雨等の災害の状況も踏まえた上で、5か年加速化対策期間完了後においても、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な事業規模を十分確保した国土強靱化実施中期計画を令和6年度に策定すること

2) 港湾等の臨海部における防災対策の推進

○ 港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策への支援

- ・ 老朽化が進む港湾施設（道路及び外郭・係留施設等）、海岸保全施設（防潮堤及びポンプ場）の機能確保のため、老朽化対策への財政支援を継続すること
- ・ 予防保全型の維持管理推進のため、港湾施設及び海岸保全施設の定期点検と個別施設計画の更新に対する財政支援の拡充を行うこと

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 直轄砂防事業の積極的な推進

- ・ 近年頻発する想定を超える自然災害に備えて、事前防災対策となる砂防施設整備や六甲山系グリーンベルト整備などの事業費を積極的に確保すること
- ・ 砂防堰堤等の既存施設の老朽化対策、機能強化を着実に推進できるよう、必要な予算を確保すること

（参考）【直轄砂防事業（神戸市域）】

事業費：令和4年度当初 31.0 億円・29 箇所（うちグリーンベルト：11.8 億円・11 箇所）

補正 10.7 億円・8 箇所

令和5年度当初 30.7 億円・21 箇所（うちグリーンベルト：15.4 億円・10 箇所）

補正 11.5 億円・3 箇所

令和6年度当初 30.7 億円・22 箇所（うちグリーンベルト：10.3 億円・10 箇所）

○ 急傾斜地崩壊対策事業の採択要件緩和

- ・急傾斜地崩壊対策事業について、公共事業の採択要件に満たない箇所の対策要望が多いことから、市民の安全安心の向上のため、採択要件の緩和を行うこと

(参考)【採択要件】

公共事業：がけ高 10m 以上かつ保全人家 10 戸以上

○ 土砂災害特別警戒区域における移転支援事業の制度拡充

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合にこれらに要する経費の一部について補助する

- ・要件：最大 24 時間雨量 80 mm 以上等

- ・補助率：1/2 (上限なし)

別途、地方財政措置 地方負担分の 80%を特別交付税措置

※激甚災害時は財政措置が拡充

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上

- ・農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上

- ・文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上、最大時間雨量 20 mm 以上、
または最大 72 時間雨量 180 mm 以上

- ・環境省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上

※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm 以上も対象

4) 東播海岸保全施設整備の早期完了に向けた着実な推進

○ 直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）の着実な推進

- ・地域の道路、鉄道などの重要路線の安全を確保するため、直轄海岸保全施設整備事業について、事業期間内での完了を目指し積極的に推進すること

(参考)【直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）】

事業期間：昭和 36 年度～令和 8 年度(R4.12 事業評価監視委員会にて期間延伸決定)

事業費：令和 6 年度当初 500 百万円

整備内容：【塩屋東地区】 護岸工 L=約 396m (台風等の越波・越流対策)

【狩口地区】 護岸工 L=約 130m (用地取得)

5) 上下水道・工業用水道施設の強靱化に必要な財政支援の継続・拡充

- 上水道・工業用水道の施設及び管路の地震対策、老朽化対策に対する財政支援の拡充
 - ・配水池及び基幹管路等の耐震化を推進するため、地震対策に対する財政支援を拡充すること
 - ・老朽化した配水池及び浄水場等の統廃合を推進するため、水道施設の再編に必要な管路整備に対する財政支援を行うこと
 - ・工業用水道にかかる改築事業の補助率について、緊急更新・耐震化事業と同様の補助率（1/3）へ引き上げること
- 下水道の施設及び管路の地震対策、及び浸水対策に対する財政支援の継続
 - ・災害時における下水道の機能確保のため、西部処理場や管渠の耐震化などの地震対策に対する財政支援を継続すること
 - ・魚崎ポンプ場や雨水幹線の改築更新事業などの浸水対策に対する財政支援を継続すること

7-2. くらしの安全・安心を守る取組みの推進

※内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 市民生活・市内事業者に対する支援の拡充

○ 医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援

- ・エネルギー価格を含む物価高騰等を踏まえ、医療機関における診療報酬、介護・障害福祉サービス等の報酬、保育所の公定価格をはじめとする社会福祉施設等の給付費・措置費の算定方法について、情勢の変化に応じて適宜見直すとともに、必要な財政支援を行うこと

○ 経済活動の維持・地域経済の成長のための支援

- ・地域経済を支える市内事業者の事業継続のため、エネルギー価格高騰等の全国的な課題に対して、引き続き、業種・業態、事業規模に応じた支援を行うこと
- ・新規融資を含め事業者の資金需要に対応するため、各種制度融資を拡充・継続するとともに、返済猶予等の条件変更や借換にかかる追加信用保証料の補助を拡充すること
- ・地域経済の持続的な成長や好循環の創出に向けて、中堅企業・中小事業者の賃上げや設備投資を促すため、DX導入や新事業展開等の経営基盤の強化に対する支援を拡充するとともに、商店街・小売市場の賑わい創出等の支援を拡充すること

○ 地域の生活に必要な公共交通を維持するための財政支援の継続

- ・原油価格等の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、事業の維持・継続に必要な支援を引き続き行うこと

2) 公共施設の整備に対する財政措置

○ 公立病院の施設整備にかかる財政措置の拡充

- ・近年の資材高騰等建設コストの動向を踏まえ、公立病院の施設整備にかかる病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置算定における建築単価をさらに見直すこと

3) 公営企業の経営維持に向けた財政支援

- 経営状況が悪化している公営企業の経営維持に向けた財政支援
 - ・これまでの料金収入の大幅な減少や原油価格、資材費、労務単価の高騰等による経営状況への影響に対応できるよう、公営企業の経営安定化のための新たな財政支援を行うこと

4) 空家等の活用及び適切管理の促進

- 地番と住居表示について紐づく仕組みの創設
 - ・不動産登記情報において用いられる地番が住居表示と紐づく仕組みを構築すること
- 管理不全空家等の所有者情報提供に関する法の整備
 - ・市と空家対策に関する連携協定等により、個人情報について守秘義務を課された事業者から、「管理不全空家等」や「特定空家等」の所有者等へ活用や解体除却等の具体的な働きかけを推進するため、これらの空家等の所有者関連情報を、本人の同意なく、市から提供できるように法の整備を図ること
- 財産管理制度の活用にかかる人件費に対する財政支援の拡充
 - ・空き家対策として財産管理制度を活用する際の業務にかかる人件費についても、「空き家対策総合支援事業」の対象とすること

5) 重要インフラへのサイバー攻撃対策

- 重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援
 - ・サイバー攻撃に関するインシデント情報を迅速かつ詳細に提供するとともに、重大なインシデント発生時に高度セキュリティ人材を派遣する制度を創設すること
 - ・医療機関等の重要インフラの対策強化に対する財政支援及び人材育成に対する支援を拡充すること

6) 水環境保全対策の推進

- 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA等）に対する総合的取組みの推進
 - ・有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS）について、ヒトに対する毒性評価や農作物による吸収等についての調査研究を早急に進め、その発生メカニズムを解明し、環境基準、排水基準、水道水質基準など、全国一律の基準値を設定すること
 - ・PFOS、PFOA、PFHxS以外の有機フッ素化合物についても、ヒトに対する毒性評価等を進め、規制対象にすべき物質を早急に選定するとともに、適切な分析方法を提示すること
 - ・公共用水域等のモニタリングに対する財政支援を行うとともに、除去技術を確立すること

8-1. 子育て環境の充実

»内閣府、文部科学省、厚生労働省

1) こども未来戦略方針に基づく施策の推進

○ こども・子育て施策の強化にかかる財政措置

- ・「こども未来戦略」の加速化プランに掲げる各事業の実施にあたっては、国と地方の役割分担を踏まえ適切に財政措置を行うこと

2) 子育て世帯の経済的負担の軽減

○ 国策としてのこども医療費助成制度の創設に向けた事業費の確保

- ・それぞれの自治体が独自の助成制度を実施していることから、社会保障制度として安定して持続可能な制度とするためにも、全国一律の制度を創設すること

(参考) 【神戸市のこども医療費助成制度】

入院：0歳～18歳：無料

外来：0歳～3歳未満：無料

3歳～18歳：上限400円/回（1医療機関等あたり・月3回目以降無料）

※入院・外来ともに所得制限なし

○ 学校給食費の保護者負担軽減に向けた制度の創設及び財政支援

- ・学校給食費の保護者負担額について自治体間で格差が生じないよう、国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度を創設するとともに、必要な財政支援を行うこと

○ 幼児教育・保育の利用者負担軽減に向けた財政支援の拡充

- ・幼児教育・保育の無償化の対象外となっている住民税課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の引下げを行うこと
- ・年収約360万円以上の世帯についても多子計算にかかる年齢制限を撤廃し、全ての世帯で扶養順による第2子以降無償化を行うこと

(参考) 【本市における令和6年度の対国基準軽減率】39%（所要額：約21億1千万円）

(参考) 【多子世帯の利用者負担の軽減制度（第2子半額、第3子以降無償）】

国制度：年収360万円未満相当世帯に限り多子計算の年齢制限を撤廃

（年収360万円以上の世帯は、多子計算の同時在園要件あり）

市単独事業：平成28年度より年収520万円以下の世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

令和2年9月より、すべての世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

3) 教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援

○ 保育士配置基準の見直し

- ・1歳児の保育士配置基準について、6対1から5対1への改善を早期に行い、必要な財政支援を行うこと

○ 就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を安定的に提供するため、保育施設等で働く職員の確保・定着に向け、さらなる処遇改善を行うこと
- ・「保育士宿舍借り上げ支援事業」において、保育施設等で働く全ての職員を補助対象とすること

○ 耐震化・老朽改築・大規模修繕等のための事業費の確保

- ・老朽化が進む教育・保育施設、児童館、児童養護施設等の耐震改修や老朽改築、また、認定こども園への移行等に着実に対応できるよう事業費を十分に確保するとともに、補助率の嵩上げなど、財政支援を拡充すること

4) こども誰でも通園制度の本格実施に向けた対応

○ 利用実態を踏まえた制度設計と財政支援

- ・試行的事業を踏まえた制度設計を行い、令和8年度からの全自治体での実施に向け、安定的な運営に必要な財政支援を行うこと

5) 予防接種にかかる保護者負担の軽減

○ おたふくかぜワクチンの早期の定期予防接種化

- ・有効性やワクチンに関する知見の収集等を行い、早期の定期接種化を実現すること

(参考)【本市の助成制度】

・令和2年10月 対象 | 接種日時時点で1～3歳未満 助成額 | 2,000円/回

【接種実績】

・令和4年4月～令和5年3月 接種者数：1歳→7,792人 2歳→487人

・令和5年4月～令和6年2月 接種者数：1歳→6,627人 2歳→362人

6) 孤独・孤立に対する支援

○ ヤングケアラー等に対する支援の拡充

- ・介護保険サービスにおいても、障害福祉サービスの居宅介護等における「育児支援」と同様の制度を創設すること

8-2. 教育環境の充実

»文部科学省

1) 教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保

○ 教職員定数の計画的な改善

- ・ きめ細かな指導体制を構築するため、中学校等の学級編制基準の引下げも含め、さらなる少人数学級編制の実現に向けた教職員定数計画を策定・実施すること
- ・ 不登校などの特別な配慮を要する児童生徒への支援をはじめとした喫緊の教育課題に対応するため、教職員定数のさらなる改善を行うこと

○ 安定的な教員確保に関する抜本的な対策

- ・ 教員不足の解消に向けて、勤務実態に即した給与制度への見直しなど処遇改善を行うとともに、適切な財政措置を講じること
- ・ 育児休業中の代替措置として正規教職員を充てた場合の財政支援及び育児短時間勤務に対する定数措置を講じること
- ・ 教員志望者を増やすため、教員の仕事の魅力をより一層周知するための広報活動に取り組むこと

○ 教員の長時間勤務解消及び地域・保護者との連携

- ・ 教員の長時間勤務の解消に向けて、地域や保護者の理解・協力を得られるよう、国が積極的に関与するとともに、周知するための広報活動に取り組むこと

2) 特別支援教育の推進

○ 小中学校における特別支援教育コーディネーターの専任配置

- ・ 学校内における特別支援教育推進の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターが業務に専念できる体制を構築できるよう、専任職員として配置すること

○ 特別支援学級に対する学級編制基準の引下げ及び加配制度の創設

- ・ 特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、きめ細かな支援が行えるよう学級編制基準の引き下げ及び新たな加配制度を創設すること

3) 学校施設整備事業の推進

○ 給食センターの整備に対する財政支援

- ・ 全員喫食制の中学校給食実施に伴い必要となる給食センターの整備に対し、資材高騰等に対応した財政支援を行うとともに、既存の財政支援について、超過負担の解消を図ること

○ 学校施設の環境改善に対する財政支援の拡充

- ・ 学校施設の安全性確保や防災機能強化のため、学校施設環境改善交付金事業に対する財政支援の継続、補助単価の引上げ及び補助要件の緩和を行うこと

(参考)【昨今の採択状況】

年度	神戸市		うち国庫補助対象事業	
	事業費	事業内容	事業費 (国費)	事業内容
令和5年度	114.9億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、 その他学校施設改修	54.8億円 (17.9億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)
令和6年度	113.5億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、 その他学校施設改修	53.7億円 (17.6億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)

4) G I G A スクール構想のさらなる推進

○ G I G A スクール構想のさらなる推進に対する財政支援の拡充

- ・ 機器・ネットワークの保守改善・維持管理やソフトウェアライセンス、機器更新等にかかる費用に対するさらなる財政支援を行うこと
- ・ 児童生徒が使用するデジタル教科書について、無償で提供すること
- ・ 高等学校における端末整備に対する財政支援を行うこと

5) 不登校児童生徒への支援

○ 不登校児童生徒への支援推進事業に対する財政支援の拡充

- ・不登校児童生徒の支援を行うため、学びの多様化学校（不登校特例校）のほか、いわゆる校内サポートルームや教育支援センターなど学校内外の居場所づくりに対する財政支援を拡充すること
- ・フリースクールに通う不登校児童生徒等への経済的支援のあり方について検討を進め、必要な財政支援を行うこと

6) 部活動の段階的な地域移行

○ 部活動の段階的な地域移行に対する財政支援

- ・部活動の地域移行については、移行後に発生する費用負担の考え方を明確にし、改革推進期間に限らず必要となる費用に対する財政支援を行うこと

9 - 1. 保健・医療の充実

»厚生労働省

1) 新型コロナワクチン接種の円滑な実施

○ 新型コロナワクチン接種に対する財政支援及び健康被害対策

- ・令和7年度以降の定期予防接種においては、令和6年度の「ワクチン生産体制等緊急整備基金」を活用した助成金を継続するなど、さらなる自己負担や地方負担が生じないよう十分な財政支援を行うこと
- ・ワクチン接種後の健康被害について、救済制度に基づく自治体からの進達に対し、速やかに審査・判定するとともに、必要な支援を行うこと

2) 医療のDXの推進

○ 医療情報等を医療機関間で共有する仕組みの早期の構築

- ・電子カルテ情報等の共有化を図る「全国医療情報プラットフォーム」の構築に向けて検討を進め、早期に実現すること

9-2. 高齢者・障害者施策等の推進

»法務省、厚生労働省

1) 認知症対策の充実

○ 早期診断のための認知機能検診に対する財政支援

- ・本市が実施している認知症診断助成制度を継続的に運用できるよう、第1段階の認知機能検診について、介護保険の地域支援事業もしくは新たな補助メニューの創設による財政支援を行うこと

(参考)【神戸市認知症診断助成制度(平成31年1月28日開始)の概要】

第1段階:認知機能検診	対象 : 65歳以上になる市民 内容 : 認知症の疑いが「ある」か「ない」かの検診
第2段階:認知機能精密検査	対象 : 第1段階で認知症の疑いが「ある」とされた方 内容 : 認知症かどうか、軽度認知障害を含めた病名の診断を行う ※医療保険適用。自己負担分について市から助成
財源	市民税均等割の上乗せ(事故救済制度と併せて400円/年)

○ 事故救済制度の創設及び認知症予防施策の拡充

- ・本市独自で取り組んでいる事故救済制度について、継続的に運用できるよう、全国的な制度の創設及び財政支援を行うこと
- ・その他認知症予防について、必要なメニューを明確化した上で地域支援事業でのサービスの創設及び財政支援を行うこと

2) 福祉人材確保の推進

○ 福祉人材の確保、離職防止のための適切な報酬設定

- ・介護・障害福祉サービスに従事する福祉人材について、他産業との給与格差を是正するとともに、人材育成・定着の取組みの強化と自治体へのさらなる財政支援を行うこと
- ・ICT機器等の導入経費にかかる国の補助について要件緩和を行うなど、事業所の業務効率化に対する支援を拡充すること

3) 障害者自立支援給付に対する必要な財政支援

- 訪問系サービスにかかる地方自治体の超過負担の解消
 - ・ 個々の障害の程度や状態に応じて決定している実際の給付額と国庫負担基準との間に乖離が生じていることから、市町村が支給決定した実際の給付額を算定基礎とする国庫負担基準への改正を行うこと

4) 帯状疱疹ワクチンの定期接種化

- 帯状疱疹ワクチンの早期の定期接種化
 - ・ 有効性や対象年齢等の実施方法の検討を進め、早期の定期接種化を実現すること

5) 単身世帯の急増に伴う遺留金に関する制度構築

- 地方自治体による遺留金の柔軟な活用
 - ・ 遺留金の帰属先を国から地方自治体へ変更するとともに、地方自治体が管理する遺留金について、柔軟な活用を可能とする制度改正を行うこと

10- 1. 地方分権のさらなる推進

»内閣府、総務省

1) 多様な大都市制度の早期実現

○ 大幅な事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限と税財源のさらなる移譲をより積極的に進めること
- ・地方分権改革提案募集制度を活用した義務付け・枠付けの見直しを推進すること

○ 「特別市」制度の法制化

- ・指定都市市長会における調査・研究や提言を踏まえ、「特別市」制度の法制化の早期実現を図ること

(参考)【特別市の概要】

基礎自治体優先の原則の下、住民により良い行政サービスを提供するために二重行政を完全に解消し、公平な税財源配分に見直す制度

その他項目

国家予算に対する提案・要望
令和7年度 神戸市

1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 公共交通機関の利用促進等の充実

- 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援
 - ・鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅舎等の再整備に対して財政支援を行うこと
- 地域内フィーダー系統に対する財政支援の拡充
 - ・地域コミュニティ交通の維持・充実に図るため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金による財政支援を拡充すること

2) 道路整備の推進

- 阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）における関連道路整備のための財政支援の継続
 - ・踏切の除却に加え、歩行者の安全確保や地域の一体化などの連続立体交差事業のストック効果を最大限発揮させるため、電線共同溝を含めた関連道路整備のための計画的かつ集中的な事業費を確保すること
- 都市内道路の再整備に対する財政支援の継続
 - ・都市の魅力向上に向けて、生田川右岸線の機能強化などの道路空間再整備を進めるため、継続的な財政支援を行うこと

3) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び都市緑化推進に対する財政支援の継続
 - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる財政支援を継続すること
 - ・自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、グリーンインフラ整備に必要となる財政支援を継続すること
 - ・都心・三宮再整備事業において、都市の魅力を上向きさせ、神戸のシンボルとなる東遊園地の再整備への財政支援を継続すること

○ 王子公園再整備に対する財政支援の継続

- ・緑豊かで誰もが憩いくつろげる空間の創出や市民の健康増進、スポーツ振興に資する公園施設の更新など、魅力的な公園リノベーションを進めるため、財政支援を継続すること

○ 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保

- ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

4) 六甲山・摩耶山の活性化

○ 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充及び柔軟な制度運用

- ・市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、観光振興事業費補助金の対象を拡充するなど、財政支援を行うこと
- ・阪神間の大都市に隣接する都市山・六甲山に限定し、国立公園の第一種特別地域への索道の新設を特例的に認めるなど、柔軟な制度運用を行うこと

○ 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和

- ・六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

5) 市街地整備の推進

○ 密集市街地における住環境整備に対する財政支援の継続

- ・延焼危険性の低減及び避難困難性の解消のため、老朽建築物除却に対する補助や都市計画道路の整備、防災街区整備事業等に対する財政支援を継続すること

○ 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に対する財政支援の継続

- ・駅前再開発事業により整備された鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、事業区域内の兵庫商業高校跡地を活かしたまちづくりを推進するため、土地区画整理事業の計画的かつ集中的な財政支援を引き続き行うこと

○ 垂水中央東地区第一種市街地再開発事業にかかる財政支援の継続

- ・資材高騰等による工事費上昇の影響を大きく受けている垂水中央東地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ）による財政支援を継続すること

○ 民間市街地再開発事業等に対する事業費の確保

- ・良好な住環境の形成や地域活性化を図るため、耐震性不足や老朽化が進む地区において、市街地再開発組合等が実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等に対する財政支援を行うとともに、防災・省エネまちづくり緊急促進事業については、その適用期限を延長すること

6) 住宅政策の推進

○ 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等に対する財政支援の継続

- ・市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた財政支援を行うこと

○ すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和

- ・住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、まずは住宅施策事業を社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけること。または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること

○ 住宅の省エネに関する補助制度の継続的かつ安定的な実施及び柔軟な運用

- ・住宅の省エネ化推進のため、国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携で実施されている補助制度を継続して安定的に実施すること、また、既存住宅の省エネ改修の補助制度の要件を緩和すること

○ 居住支援協議会に対する財政支援の拡充

- ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと

○ マンション長寿命化促進税制にかかる対象要件の緩和及び期間の延長

- ・マンションの管理適正化及び管理計画認定制度の推進のため、マンション長寿命化促進税制の対象要件を緩和するとともに、特例措置の期間を延長すること

7) 持続可能な農業の推進

○ 地域計画の変更にかかる手続きの簡素化

- ・地域計画は農用地区域からの除外や農地転用等の認可要件とされるなど、他制度とのかかわりも多いことから、円滑な事務執行のため、適正な事務の流れを明示し、手続きの簡素化を図ること

8) 博物館・美術館・文化財へのインバウンド誘致の促進

○ 博物館や文化財におけるインバウンド対策のための財政支援の拡充

- ・展示・解説の多言語化やVR／AR技術等も活用したデジタルコンテンツの導入を図るため、文化資源活用事業費補助金等を継続・拡充すること

9) 産業団地整備の推進

○ 新たな産業団地の整備に対する財政支援の継続

- ・市内の産業基盤の強化を図るとともに、成長産業等の立地を促進するための神戸複合産業団地南地区における新たな産業団地整備に対する財政支援を継続すること

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣官房、内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 防災体制の推進

○ 防災庁の創設及び神戸周辺への拠点設置

- ・防災に関する政策立案・総合調整機能を担う防災庁を創設するとともに、首都直下地震発生時のバックアップ機能や南海トラフ地震発生時の現地対策機能を担う拠点を神戸周辺に設置すること

2) 被災者生活再建支援制度の充実

○ 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大

- ・地方自治体ごとの被害規模（被災世帯数）要件を撤廃するとともに、すべての半壊や、住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

3) 水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の充実

○ 河川治水対策の推進に対する財政支援の継続

- ・都市基盤河川改修事業を着実に進めるため、妙法寺川等の改修事業について、十分な財政支援を継続すること

（参考）【都市基盤河川改修事業】

実施河川：事業中4河川（妙法寺川、伊川、櫛谷川、友清川）

実施検討中河川：天上川

4) 土砂災害対策に対する財政支援の拡充

○ 土砂災害対策道路事業補助制度の拡充

- ・土砂災害対策道路事業のさらなる推進のため、より活用しやすい制度となるよう、補助要件を拡充すること

5) 住宅の耐震化の促進

○ 住宅の耐震化に対する財源の確保及び財政支援の拡充

- ・住宅の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業について、必要な財源を確保するとともに住宅耐震改修事業のパッケージ支援の交付対象限度額を引き上げること

6) ニホンジカ対策

○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止策への支援

- ・都市部近郊の貴重な自然地であり、観光地としても重要な六甲山系のニホンジカによる生態系被害、景観の悪化、土砂災害の危険性の増加等を未然に防止するため、侵入・定着防止対策に対する財政支援を行うこと

3. 子育て・教育環境の充実

»内閣府、文部科学省

1) 児童福祉施策の拡充

- 児童養護施設等における退所後の相談支援や障害児加算等、人員配置の充実に対する財政支援の拡充
 - ・虐待を主たる措置理由とする児童に対する長期的ケアを充実させるため、被虐待児受入加算の認定後2年目以降についても加算適用期間とする等、財政支援を拡充すること
 - ・栄養士の配置義務のない施設定員40名以下の施設についてもその配置を義務付けるとともに、財政支援を拡充すること
 - ・職員の人材確保及び離職防止のため、保育所等における「保育士宿舎借り上げ支援事業」と同様の処遇改善施策を創設すること
 - 児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の拡充
 - ・高等学校等に在学する児童の教育費について、実態に合った水準への増額など、財政支援を拡充すること
 - ・大学等に進学する児童に対する入学支度費の拡充や進学後の学費、通学交通費の支援制度の創設など財政支援を拡充すること
 - 新・放課後子ども総合プランの推進に対する財政支援の拡充
 - ・放課後子供教室における地域ボランティア等の人材の確保が課題となっているため、人材確保のための処遇改善を行えるよう国庫補助率を引き上げるなど財政支援を拡充すること
 - ・学童保育において、人材確保や質の向上のために支援員等の更なる処遇改善を行うとともに、障害児加算制度の年間を通じた算定方法の導入など施設の安定的な運営のための財政支援を拡充すること
 - 児童館における子育て支援に対する財政支援の拡充
 - ・児童館の健全育成活動等開発事業後のモデル的な取り組みに対して財政支援を行うこと
-

2) 教育・保育施設や自治体の負担軽減に向けた取り組み

○ 施設型給付費等の申請手続きの簡素化

- ・ 公定価格の加算制度の整理や申請書類の簡素化・統一化などにより、事業者および自治体の手続き・事務負担の軽減を図ること
- ・ 今後の全国統一のシステム構築にあたっては、本市を含む先行する取組事例について、十分意見交換を行った上で進めること

3) 多様な児童生徒に対する支援体制の充実及び学校の組織力強化

○ スクールカウンセラー活用事業等に対する財政支援の拡充

- ・ 児童生徒等への心理的ケアを充実させ、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等の配置・拡充のための十分な財政支援を行うこと

○ 夜間中学における幅広い教育ニーズに対応するための教職員体制の拡充

- ・ 多様な年齢層・国籍の生徒が在籍する夜間中学特有の状況を踏まえ、教職員の体制を拡充すること

○ 高校生等への修学支援に対する事業費の確保

- ・ すべての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金について、財政支援を継続すること

○ 特別支援学級在籍児童生徒への検定教科書の無償給付

- ・ インクルーシブ教育推進の観点からも、特別支援学級の児童生徒が通常の学級との交流及び共同学習の際に必要な検定教科書を無償給付すること

○ 小中学校における特別支援教育就学奨励費制度の拡充

- ・ 小中学校における通学、修学旅行及び校外活動等の付添人（保護者等）にかかる経費について、特別支援学校と同様に特別支援教育就学奨励費の対象とすること

○ 就学援助に対する財政支援の拡充

- ・ 自治体が就学援助世帯への支援を行う際の基準となる要保護児童生徒援助費補助金について、修学旅行費・校外活動費の単価を貸切バスの運賃・料金の見直しに応じて増額するなど、物価高騰に対応した財政支援を行うこと

○ 特色ある英語教育の推進のための A L T の人材確保

- ・ 特色ある英語教育を推進していくため、J E T プログラムによる A L T の安定した配置への支援を行うこと

○ 補習等のための指導員等派遣事業に対する財政支援の拡充

- ・ 学力向上の取組みや配慮が必要な児童生徒に対してきめ細やかに対応するため、学習指導等を行う指導員の配置について十分な財政支援を行うこと
- ・ 教員の多忙化の解消や学校の組織力強化のため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充について、補助単価の引上げ等、十分な財政支援を行うこと

○ 学校司書の配置に対する財政支援の拡充

- ・ 児童生徒の読書環境や読書活動の充実を図るため、学校司書の配置に対する財政支援を拡充すること

4. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省、環境省

1) 地域医療提供体制の整備

- 不足する産科、小児科等における医師確保に向けた施策の推進
 - ・夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
 - ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
 - ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること
- 小児救急医療及び周産期医療体制の確保に対する財政措置の拡充
 - ・小児科救急対応病院群輪番制の財政支援を拡充すること
 - ・小児科の休日・夜間急患センターへの財政支援を拡充すること
 - ・小児救急医療に対する診療報酬を拡充すること
 - ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対する補助額を増額すること
- 二次救急を行う民間病院に対する財政措置の創設
 - ・救急医療等確保事業の用に供する固定資産税の非課税措置の適用を医療法人・個人病院等へ適用拡大すること

2) 医療扶助の抜本的な見直し

- 医療扶助適正化の推進
 - ・地方自治体の財政を大きく圧迫している医療扶助について、医療費の一部自己負担の導入をはじめ、生活保護受給者の医療保険制度への加入など、適正化に向けた抜本的な見直しを行うこと

3) 生活保護業務の負担軽減

- ICT化の推進と財政支援の拡充
 - ・自治体情報システムの標準化に合わせ、年金機構とのデータ連携を前提としたシステムを構築するとともに、福祉事務所におけるICT化の推進や業務の外部委託化に対する財政支援を行うこと

○ 地方自治体における資産調査業務の円滑化の支援

- ・資産調査の停滞を防ぐため、民間金融機関等に対する回答の義務付け及び財政支援を行うこと

4) 生活困窮者自立支援制度の充実

○ 学習支援事業及び家計改善支援事業の必須事業化

- ・学習支援事業及び家計改善支援事業を地方自治体が実施する必須事業として位置づけるとともに、財政支援を拡充すること

○ 生活困窮世帯に対する支援の充実

- ・住居確保給付金について、制度改正等により市の財政負担が増大しているため、財政支援を拡充すること

○ 自立相談支援事業における国庫負担額上限設定の撤廃

- ・人口区分による国庫負担上限額を撤廃し、地方自治体において必要となる事業費に対する財政支援を拡充すること

5) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

○ 障害福祉サービス事業所の加算制度の拡充

- ・障害の特性や状態によっては、体調が変化しやすく急な欠席が多いという実情を踏まえ、特に通所系サービス事業者の安定的な運営が可能となるよう、欠席時の加算制度を拡充するなど、必要な措置を講じること
- ・医療的ケアの必要な重症心身障害者の日中活動支援の受入を促進するため、送迎加算の算定要件緩和や単価の引上げを行うこと
- ・計画相談支援体制の充足のため、基本相談にあたる活動に関する加算制度のさらなる拡充や、相談支援専門員を福祉・介護職員処遇改善加算の対象とするなど、報酬体系の見直しを図ること

○ 地域生活支援事業にかかる地方自治体の超過負担の解消

- ・地域生活支援事業について、地方自治体の負担を軽減し十分なサービス給付を図るため、既定の補助率に基づく十分な事業費を確保するとともに、移動支援事業等の全国一律に実施すべき事業について、自立支援給付事業に位置づけること

○ グループホームの整備に対する財政支援の拡充

- ・ 障害者の地域移行を支える共同生活援助事業所（グループホーム）について、整備の中止や遅れにつながらないよう、社会福祉施設等施設整備費補助に関する十分な事業費を確保すること
- ・ 重度障害者を対象とする日中サービス支援型グループホームの整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費補助の補助基準額に、日中サービス支援型整備に関する加算制度を設けるなど、財政支援を拡充すること
- ・ グループホームにおける安全確保の強化のため、スプリンクラー設備等の補助について、補助率の引上げや補助要件の緩和を行うなど、財政支援を拡充すること

○ 措置入院患者等の地域移行への継続的な支援体制の構築に対する新たな財政支援

- ・ 措置入院患者等が地域で孤立せず安心して生活が送れるよう、退院後の継続支援について財政支援を行うこと

○ 制度的無年金者である外国人障害者等への救済措置

- ・ 国民年金法の国籍要件撤廃時、障害基礎年金を受給できない在日外国人障害者等への救済措置が講じられなかったために生じた制度的無年金者について、その救済のための法整備を行うこと

6) 外国人留学生の結核・感染症対策

○ 日本語教育機関に対する結核定期健康診断の義務化

- ・ 結核高まん延国出身の留学生が増加している日本語教育機関において、年に1回の結核定期健康診断の受診義務化を行うこと

7) 医療保険制度の安定化

○ 国民健康保険が抱える構造的な課題の解決

- ・ 高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を解決し、安定的に制度を継続していくため、国費拡充等の財政支援を行うとともに、医療保険制度の一本化の検討を進めること

○ 外国人留学生にかかる医療保険制度の構築及び収納対策

- ・外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること
- ・上記が実現されるまでは、外国人留学生が多い都市の負担が過度にならないよう、国から財政支援を行うこと
- ・外国人留学生の保険料の納付状況が極めて低いという課題に対応するため、特定技能外国人と同様、在留資格更新許可等申請時に国民健康保険料納付を要件化するとともに、毎年収納状況を確認する手順を制度化すること

8) 保健衛生施策の充実

○ ウイルス性肝炎対策に対する財政支援の拡充

- ・集団健診会場・医療機関における肝炎ウイルス検査の受診機会を引き続き確保し、潜在的な陽性者の発見・適切な治療につなげるため、集団健診での肝炎ウイルス検査に対する国庫補助率について、医療機関での検査に対する補助率と同率まで引き上げること

○ 指定難病医療費助成制度における患者負担の軽減

- ・指定難病医療費助成制度における自己負担割合について、障害者総合支援法に基づく更生医療費の自己負担割合と同程度まで引き下げること

○ 若年の末期がん患者の在宅ケアに対する新たな財政支援

- ・介護保険の対象とならない40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、訪問介護サービス等を利用する際の費用に対する財政支援を行うこと

○ がん患者のアピアランスケアに対する新たな財政支援

- ・抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛、乳房切除等の外見の変化により、社会参加への不安をもつがん患者の治療・社会参加及び経済的負担の軽減を図るため、補正具等を購入する際の費用に対する財政支援を行うこと

9) 健康寿命延伸のための対策の充実

○ 回復期リハビリテーションに対する診療報酬の見直し

- ・近年増加傾向の内部障害患者に対して適切な回復期リハビリテーションが実施されるよう、診療報酬の見直しを行うこと

10) 地域包括ケアシステム構築のための施策の一層の充実

○ 地域医療介護総合確保基金における指定都市への配分枠の設定

- ・指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ主体的に地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域医療介護総合確保基金について、指定都市への配分枠の設定を行うこと

11) 総合的な権利擁護体制の構築

○ 権利擁護事業にかかる支援の拡充

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営に対する財政支援を拡充すること
- ・成年後見人等が決定するまでの間に必要となる金融取引について、金融機関と地方公共団体等との円滑な連携に資する措置を講じること
- ・福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助する日常生活自立支援事業について、財政支援を拡充するとともに、金融機関に対して手続きの円滑化を要請するなど、より簡便で迅速な支援に資する措置を講じること

12) 民生児童委員制度の充実

○ 活動環境の整備及び財政支援の拡充

- ・ICT化を進めることで、情報共有時の民生児童委員の負担軽減や、若年層の参入促進にも資することから、タブレット配布や民生児童委員業務のDX化等にかかる経費の財政支援を行うこと
- ・高齢者の増加や生活困窮・児童虐待、災害時における要援護者支援等福祉課題の複雑化による民生児童委員の業務負担増に伴い、多くの自治体の実費弁償費の増額改定を行っていることを踏まえ、実費弁償費にかかる適切な財政措置を行うこと

13) 高齢者施設の大規模修繕等

○ 高齢者施設の大規模修繕等に対する財政支援の拡充

- ・ 高齢者人口の減少が予想される 2040 年以降を見据えた施設整備を鑑み、老朽化した介護保険施設や老人福祉施設等について、大規模修繕及び改築のための新たな国庫補助制度の創設や、地域医療介護総合確保基金を活用した補助制度に対する財政支援を拡充すること

14) 動物の愛護及び管理に関する取組みの推進

○ マイクロチップ登録制度普及に対する新たな財政支援及び制度の見直し

- ・ 動物愛護法改正以前から飼養されている犬猫へのマイクロチップ装着に対して財政支援を行うこと
- ・ 迷子の犬猫の返還等に限定されているマイクロチップ登録情報の使用条件について見直しを行うこと

5. 多文化共生の推進

»法務省、文部科学省

1) 外国人市民に対する日本語教育の充実

- 一定の日本語能力を習得できる全国的な仕組みの構築及び地域における日本語教育の取組みに対する財政支援の継続・補助要件緩和
 - ・ 来日初期の外国人を対象とした日本語学習機会の提供など、在住外国人が地域で自立・共生するために必要となる最低限の日本語を習得できる全国共通の持続的な仕組みづくりに主体的に取り組むこと
 - ・ 在住外国人の日本語能力向上に向けて、地域においても継続的に日本語学習の機会を提供・拡充するため、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業について、財政支援を継続するとともに、補助要件を緩和すること
- 公立学校における帰国・外国人児童生徒へのきめ細かな支援事業に対する財政支援の継続
 - ・ 年々増加する帰国・外国人児童生徒に対する生活適応支援及び日本語能力に応じた学習支援を行うため、母語が分かる支援員や日本語指導員の配置に対する継続的な財政支援を行うこと

2) 外国人の受入環境整備の促進

- 安定的かつ地域の実情に応じたワンストップ型の相談窓口の運営に対する財政支援の継続・拡充
 - ・ 相談窓口運営や通訳支援などの安定的運営に向けて「外国人受入環境整備交付金事業」の事業費を確保し、所要額全額を補助金として措置するとともに、補助率を嵩上げするなど、財政支援を継続・拡充すること

